

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：一之宮愛児園	種別：認可保育所
代表者氏名：施設長：高梨直子	定員（利用人数）：180名 （利用者：199名）
所在地：〒253-0111 神奈川県高座郡寒川町一之宮8-3-1	
TEL：0467-75-0729	ホームページ： http://www.kanagawa-doen.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1963年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会	
職員数	常勤職員： 26名 非常勤職員 12名
専門職員	施設長 1名 主任 1名
	保育士 21名 保育補助 1名
	調理員 4名
施設・設備の概要	保育室 9室 トイレ 6ヶ所
	調理室 1ヶ所 事務室 1室
	遊戯室 1室 職員研修室 1室
	休憩室 1室 更衣室 2室
	園庭 有

③ 理念・基本方針

法人理念：

- 1 人権を尊重します
- 2 幸せであるためのサポートをします
- 3 地域社会と共生していきま
す

基本方針：

- ① 子どもを人格のあるひとりの人間として尊重し、理解していく。
- ② 成長の発達段階を踏まえ生活・遊び・教育・環境を通しての総合的保育をめざす。
- ③ 保護者との連携をとり、一緒に子どもを育てていく。
- ④ 保育の質の向上を図るために、専門性と人間性を深める努力をする。

保育目標：

1. 元気にあいさつができる子ども
2. 心身ともに元気でおもいやりのある子ども

③ 施設・事業所の特徴的な取組

住宅に囲まれた環境でありながら、まだ、畑や田んぼが多く残り、自然豊かな環境にあります。散歩コースの範囲内には、小さな公園があり、季節ごとに木の実や草花に触れる機会を取り入れています。メダカや亀、ドジョウ、ザリガニ、ベンケイガニを

飼育しながらふれあっています。園には、第2グラウンドがあり、伸び伸びと遊べる環境を持ち、戸外遊びを多く取り入れています。片栗粉、水風船などを利用し、感触遊びをして少しずつ水遊びの導入を行いダイナミックに遊びます。園庭の一角や、近くに畑をお借りしていて、さつまいもやじゃが芋をはじめ、枝豆、ミニトマト、ピーマン、すいか、大根などを、種まき、苗植えから収穫まで体験して、収穫後にスイカ割りをしたり、クッキングをしたり、焼き芋をしたり、食べる楽しみにもなっています。伝承行事、餅つき、どんど焼きなども行っています。コロナ禍でできていない行事もあります。障害のある子どもと一緒に過ごす中で、子どもたち自身が認め合い助け合い成長しています。3～5歳児は外部講師を呼び、リトミック教室を行っています。日々の保育や、行事の様子を写真に撮りその日のうちに掲示することで、保護者の方に園の様子を知らせしています。月1度の誕生会には、保護者の方にも参加して頂き、一緒にお祝いするとともに、直に雰囲気味わって頂く事もできます。給食もメニューが豊富で、季節や行事に合わせた献立が工夫されています。食材に触れる機会、リクエストメニューなど、食育に繋がる様な工夫がされています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月1日（契約日）～ 令和5年4月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2015年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)自然環境を活用し食育に力を入れています

年間の食育計画があり、食に関する活動・野菜の育成と観察・調理などで食への意識作りに努めています。園庭の一角や、近くに借りている畑で、ミニトマトやそら豆、スイカ、さつまいも、かぼちゃ、大根など本格的な野菜栽培に取り組んでいます。大根は土が軟らかくないと育たないため、土づくりから始め、種から栽培して収穫までたどり着きました。収穫したスイカでスイカ割りをしたり、さつまいもの芋ほりをするなど、自ら関わって育てた作物を収穫し、食するといった活動を食育の一環として取り入れています。自然豊かな環境の中で貴重な食育の体験を取り入れ、子ども達が楽しみながら食への興味関心を育めるよう取り組んでいます。

2)地域と良好な関係ができています

法人の理念に「地域社会と共生していきます」を掲げ、設立当初から地域との関係を大切にしています。法人の特色として、高齢者の相談を受け付けたり、地域での防災拠点としての役割を果たし、福祉の情報発信基地として幅広く地域社会に溶け込んでいます。同一法人が運営する寒川町の3園共催の「保育園であそぼう」を年9回開催し、子育て世代の交流の場、子どもの居場所となっています。他に園庭開放や子育て相談も行っています。7月に開催した「どろんこ遊び」で子どもたちは洋服のまま泥んこになって遊び、普段、家庭ではなかなかできない遊び方を体験する機会として好評でした。保育園の「どんど焼き」「焼き芋」を行う上で、薪の提供の協力を得るなど、地域の中の保育園として良好な関係を築いています。

3)職員が積極的に自己評価に取り組んでいます

今回の第三者評価の受審は、職員の半数以上が初めてでした。自己評価への取組は日々の保育を振り返ることになり、職員はチェック項目一つひとつを保育日誌・月案・週案などに広げ、該当する箇所に付箋を貼り確認していきました。その結果、自分達の支援が見える化でき、できていることや改善できる点が明確になりました。今回の自己評価の取組は、経験豊富な職員も学ぶことが多く、園全体で保育の質の向上

につながっています。

4)外門のセキュリティ強化の検討が望めます

現在、園の外門には施錠がなく、誰でも入ることが可能な状況です。玄関は事務所の横にあり、事務所がガラス窓のため見通しは良いものの、安全面が心配です。今後、安全対策として、外門の施錠設備を施すなど、セキュリティ強化への検討が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度第三者評価を受審するにあたり、職員一人一人が保育を振り返り、複数で話し合う機会を作ることの大切さを感じました。日々の保育の中で、話し合いの時間を捻出することはとても大変でしたが、評価は日々の保育を裏付け、自分たちで評価することで、改めて自分たちの行っている保育が間違っていないと確信でき、意味のあることだと認識できる機会となりました。

マニュアルなどは紙面で整えるだけでなく、これから職員や保護者に周知してもらえらるるよう工夫し、努力をしていかなければいけないと感じました。

これからも保育の質の向上はもちろんですが、職員の業務を見直し、課題である効率化を進めてきつつ、子どもたちを中心に安全で安心な保育を展開していきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり